

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 12 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 93 号 山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	令和 4 年度から厚狭地域交流センターを設置することに伴い、その目的が同じコミュニティ施設を廃止するため、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	質疑なし	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	
議 案 件 名	議案第 94 号 山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について	
概 要	令和 3 年度末で各公民館と福祉会館を廃止し、令和 4 年度から地域交流センターとして統合するため、条例を廃止するもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「公民館はなくなるのか」との質問に「生涯学習の機能は今までどおり確保する」との答弁</li> <li>* 「公民館が地域交流センターに変わることを市民にきちんと知らせてないように感じるが、どうか」との質問に「議案が可決されたら、丁寧に説明する」との答弁</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	
議 案 件 名	議案第 98 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）を定めることについて	
概 要	公立大学法人山口東京理科大学が業務運営に関し令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間に達成すべき目標を第 2 期中期目標として定めるもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「評価委員の構成はどうなっているか」との質問に「山口大学工学部長、小野田赤十字病院薬剤課長、山口銀行小野田支店長の 3 名である」との答弁</li> <li>* 「学生数は大学の学生定員を満たしているか」との質問に「全体的に満たしている」との答弁</li> <li>* 「第一期中期目標から肉付けされた第二期中期目標の主なものは何か」との質問に「一番は薬学部の大学院設置である」との答弁</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 12 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 82 号 令和 3 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について	
概 要	今回の補正は、人件費の調整や令和 2 年度決算の確定による繰越金の増額に伴う基金積立金の増額等であり、歳入歳出それぞれ 1 億 7,126 万円を追加し、予算総額を 75 億 5,756 万 8,000 円とするもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保料の料率安定のため基金を活用し、医療費の削減に向け保健事業などに取り組む。</li> <li>・ 令和 2 年度の一人当たりの医療費は 47 万 263 円で、県内で高い方から 6 番目である。</li> <li>・ 令和 3 年度末の基金残高は 9 億 7,876 万 4,940 円となる見込み。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 83 号 令和 3 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について	
概 要	今回の補正は、令和 2 年度における給付費等の精算に伴う基金積立金の増額、国及び県への償還金の増額等であり、歳入歳出それぞれ 2 億 50 万 9,000 円を増額し、予算総額を 67 億 7,734 万 7,000 円とするもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度の給付費等の精算に伴い、基金積立金を 1 億 3,045 万 2,000 円増額し、介護給付費準備基金に積み立てる。令和 3 年度末の当該基金残高は 5 億 8,913 万 819 円となる見込み。</li> <li>・ 基金は介護保険制度を維持する役割も有しており、概ね 2 億円前後を確保することが望ましい。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 84 号 令和 3 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整と決算を見込んだ後期高齢者医療広域連合納付金の減額であり、歳入歳出それぞれ 227 万円を減額し、予算総額を 11 億 3,479 万 4,000 円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	・後期高齢者医療広域連合納付金 684 万 9,000 円の減額の内訳は、保険基盤安定負担金 753 万 1,000 円の減額と後期高齢者医療保険料納付金 68 万 2,000 円の増額である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 88 号 山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 3 年度末で各福祉会館と公民館を廃止し、令和 4 年度から地域交流センターとして統合するため、また、中央福祉センターの使用料を地域交流センターに合わせて時間単位の使用料に変更するため、所要の改正を行うもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央福祉センターは、福祉活動の拠点として存続させる。</li> <li>・中央福祉センターの浴室は残すが、本山、赤崎、高泊、高千帆の浴室は終了となる。</li> <li>・終了となる 4 館の浴室の利用者は、令和 2 年の時点で 40 人程度に減少している。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 89 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	産科医療補償制度の掛金の変更に伴い、出産育児一時金の額と、その加算の上限額を改定するもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産育児一時金の支給額を 40 万 4,000 円から 40 万 8,000 円に引き上げ、産科医療補償制度の掛金相当額である加算の上限額を 1 万 6,000 円から 1 万 2,000 円に引き下げるもので、総額はこれまでと同じ 42 万円である。</li> <li>・ 令和 2 年度の出産育児一時金の支給実績は 21 件、880 万 8,510 円で、1 件当たりの出産費用は約 43 万 6,000 円である。</li> <li>・ 令和 3 年 10 月現在、山口県内の医療機関の産科医療補償制度加入率は 100% である。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 97 号 山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結について
概 要	ごみ焼却施設の安定的な運営並びに施設及び設備の長寿命化を図るため、施設の運転管理、用役調達管理、維持補修等を一括して委託する長期包括方式による請負契約を株式会社日本管財環境サービス中国支店と締結するに当たり、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ焼却施設は 15 年目を目途に大掛かりな改修をする必要があり、現在 7 年目のため、残り 8 年間を契約期間とした。</li> <li>・ 公募型プロポーザルについて、問合せは 3 社程度からあったが、参加資格申請書を提出したのは受託者のみであった。</li> <li>・ 契約金額は 33 億 5,692 万 5,323 円で、1 年当たり約 4 億 2,000 万円である。</li> <li>・ 施設の焼却能力は 1 日 90 t で、1 炉 45 t の 2 炉構成である。</li> <li>・ 地域貢献として、運転管理従事者 25 人のうち約半数に当たる 10 数人が地元採用である。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 12 月 定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 87 号 山陽小野田市地域交流センター条例の制定について	
概 要	令和 4 年度から地域住民による主体的かつ多様な地域活動を促進するとともに、生涯学習の推進や地域福祉の増進に資するための地域の拠点施設として、教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、福社会館機能を統合、拡充した多機能型の地域交流センターを設置するため、制定するもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流センターの活動は、公民館と福社会館の活動領域にまちづくりという大きな目的を加えたものとなる。</li> <li>・センター長は市長部局と教育委員会の職員に併任される。</li> <li>・施設利用の予約等は、地域住民を優先する体制を整える。</li> <li>・地域交流センター化後も、バリアフリー化等ハード面の改善を検討していく。</li> <li>・地域交流センター化の周知は、広報紙、ホームページを通して、また公民館の利用者に対して丁寧に説明していく。</li> <li>・地域カルテを作成中であり、地域課題を共有して、持続可能な地域社会の実現に向けた取組について話し合っていく。</li> <li>・現在、公民館の予算や実績報告等が議会に提出されており、地域交流センター化後も、同様の形となる方向。</li> </ul>	
討 論	反対：市民の理解を得ていないから。 賛成：より使い易い施設になることを期待して。	
結 果	賛成多数で可決	

## ■ 委員長報告概要 ■

	令和 3 年 12 月 定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 81 号 令和 3 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、令和 2 年度決算の確定に伴うもので、歳入について前年度繰越金を 27 万 1,000 円増額し、歳出について予備費を同額増額し、予算総額を 2,960 万 9,000 円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「令和 2 年度と比べて新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にあるとのことだが、令和元年度と比べても回復しているか」との質問に「令和元年度と比べても回復基調にある」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 85 号 令和 3 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 3 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整によるもので、歳出において、競走事業費を 1,035 万 4,000 円増額し、予備費を同額減額するもの。予算総額に変動はない。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「人事異動で職員が 1 人増えたのか」との質問に「5 月の異動で正規職員が 2 人増えた一方、6 月に再任用職員が 1 人退職した」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 86 号 令和 3 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、収益的収支について収入と支出をそれぞれ 189 万 5,000 円減額し、収入総額を 19 億 1,057 万 6,000 円、支出総額を 18 億 7,934 万 2,000 円とし、資本的収支について収入と支出をそれぞれ 788 万 7,000 円減額し、収入総額を 13 億 5,869 万 5,000 円、支出総額を 21 億 3,418 万 6,000 円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「今年度、企業債残高はどのくらい減ったか」との質問に「約 8 億 3,500 万円減った」との答弁

討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 90 号 山陽小野田市労働会館条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 4 年度から本市教育委員会所管の小野田ふれあい相談室が小野田児童館から労働会館に移設され、当該会館の小会議室を使用することとなるため、所要の改正を行うもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「小会議室の利用者は今後どこを利用するのか」との質問に「2階の和室を利用させていただく」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 91 号 山陽小野田市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
概 要	市内の鉄道駅周辺にある市が管理する自転車等駐車場の位置を明確にし、駐車秩序を確立することで、街の美観を維持するとともに利用者の利便性の向上を図るため、制定するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「目出駅には駐輪場がないが、整備計画はあるか」との質問に「整備する予定はない」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 92 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が令和 4 年 2 月 20 日から施行されることに伴い、長期優良住宅の認定手続の審査項目に増減が発生するため、手数料の額を含め、所要の改正を行うもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「長期優良住宅制度とは、どのような制度か」との質問に「長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定されており、長期にわたり良好な状況で使用できる優良な住宅の建築、維持保全に関する計画に基づき認定するものである」との答弁

討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 95 号 山陽小野田市商工センターの指定管理者の指定について
概 要	令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの指定期間について、現指定管理者である小野田商工会議所を単独指名し、指定管理者選定委員会の審議の結果、同会議所を指定管理者に指定するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なぜ単独指名したのか」との質問に「指定管理者制度事務マニュアルにより、施設の再整備等、具体的スケジュールに基づいた施設の方向性が明確である場合は単独指定できるため」との答弁。</li> <li>・「指定期間は原則 5 年であるが、なぜ 2 年にしたのか」との質問に「指定管理者制度事務マニュアルにより、閉館が決まっているなど具体的スケジュールに基づいた施設の方向性が明確になっている場合は指定期間を短くできるため、2 年とした」との答弁</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 96 号 山陽小野田市労働会館の指定管理者の指定について
概 要	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの指定期間について、応募のあった 2 団体の中から指定管理者選定委員会の審議の結果、日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会山陽小野田地区会議を指定管理者に指定するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「なぜ管理料が 1 年当たり 48 万円増額するのか」との質問に「人件費の部分で、最低賃金の増額等を見込んでいるため」との答弁。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決



議 案 件 名	請願第 1 号 野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げに関する請願書について
概 要	<p>この請願書は、野田自治会長、須子諭氏ほか 10 人から提出されたもので、議会が寝太郎用水路の擁壁のかさ上げを国・県・市に働きかけるよう求めるものである。その理由は、用水路の完成から半世紀以上が経過し、擁壁に亀裂や破損等が生じており、擁壁の上にあるのり面が崩れ、足場が取れず、草刈ができない箇所があり、豪雨や大型台風等により用水路の水があふれ、土のうやコンクリートブロックを積んでも床下浸水が数件発生する状況にあり、地元住民による維持管理が困難となったためである。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あふれた水で道路と水路の境界が分からなくなり、子どもが転倒し、負傷した事例がある。</li> <li>・用水路ののり面の維持管理は、コンクリート等でのり面保護が有効である。</li> <li>・用水路のかさ上げやのり面の保護工事に、小規模土地改良事業と多面的機能支払交付金事業が利用できる。</li> <li>・小規模土地改良事業は事業費の 30%相当額の地元負担は生じるが、多面的機能支払交付金事業は事業費の全額を国、県、市が負担する。</li> <li>・寝太郎保全会が多面的機能支払交付金事業を 5 か年計画に沿って実施しており、この事業に請願の内容を加えるには、野田自治会と寝太郎保全会が協議して、事業計画を変更する必要がある。</li> </ul> <p>(自由討議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この請願は、地元自治会と関係団体の連名で行ったほうが良かった。</li> <li>・放置できない状況にあり、この請願は採択すべきで、採択後も取り組みを十分に注視していくべきである。については、採択された場合、執行部に対して、この請願の処理状況及び結果の報告を請求するべきである。</li> </ul>
討 論	なし
結 果	全員賛成で採択

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 12 月 定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 80 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 13 回）について	
概 要	<p>今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、埴生小学校スクールバス調達事業における債務負担行為の設定等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 5 億 5,305 万 9,000 円を追加し、予算総額を 310 億 9,932 万 8,000 円とするもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【人件費全般】</b>            一般会計全体 1,831 万 7,000 円の増額            （主な内訳）                給料 4,734 万 3,000 円の減額                    育児休業等に係る給料の減額等によるもの                職員手当等 6,692 万 8,000 円の増額                    退職者の増と時間外勤務手当の増によるもの                共済費 371 万 4,000 円の減額                    育児休業等に係る給料の減額等によるもの</p> <p><b>【2 款 総務費】</b>            市民活動推進費 495 万円の増額                地域交流センター設置に伴う玄関正面の箱文字や道路標識の改修費など            （主な質疑）                「地域交流センター条例が否決された場合、この予算はどうか」との質問に、「分科会で質疑はなかったが、予算は不執行になるのではないか」との答弁</p> <p><b>【10 款 教育費】</b>            小学校費 918 万 4,000 円の増額                津布田小学校の閉校に係る諸費用、新型コロナウイルス感染症対策で換気しながらエアコンを使用したことにより不足した電気代、高千帆小学校普通教室増設に係る費用、津布田小学校と埴生小中学校の統合による学校指定制服等の</p>	

	<p>購入費用の補助などによるもの (主な質疑)</p> <p>「小学校の統合による学校指定制服等の購入費用は、全額補助するのか」との質問に「制服の違いによるいじめや不登校の防止を理由に全額補助する」との答弁</p> <p><b>【債務負担行為補正】</b></p> <p>埴生小学校スクールバス調達事業 限度額 1,002万5,000円</p> <p>世界的な半導体不足により、令和4年4月から運行予定のマイクロバスの調達にかなりの日数を要することから、今年度中に入札を執行するため</p> <p>(主な質疑)</p> <p>「今年度中にバスを調達することが難しいということだが、入札が早期に実施できれば、早期の調達が可能なのか」との質問に、「早期の調達は難しく、間に合わない場合は同じタイプの車両を借用する予定である」との答弁</p>
<p>討 論</p>	<p>反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で可決</p>

議 案 件 名	議案第103号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）について
概 要	今回の補正は、国の経済対策において示されていた住民税非課税世帯等に対する給付金の事業内容やスケジュールの概要が明らかになったので、これを早期に給付するため、所要の経費を計上するもので、歳入歳出それぞれ9億3,454万9,000円を追加し、予算総額を325億6,673万9,000円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>○3款 民生費</p> <p><b>【対象世帯】</b></p> <p>①世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯と、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外。</p> <p><b>【支給世帯数（見込み）】</b></p> <p>①非課税世帯8,200世帯、②家計急変世帯1,000世帯</p> <p><b>【支給額】</b>1世帯当たり10万円</p> <p><b>【補正予算額】</b>9億3,454万9,000円（全額国庫補助）</p> <p>（主な質疑）</p> <p>「先に議決した子育て世帯への臨時特別給付金受給者も対象となるのか」との質問に「給付を受けることは可能であると聞いている」との答弁</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

## ■ 委員長報告概要 ■

	令和 3 年 12 月 定例会
	総合計画審査特別委員会
議 案 件 名	議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について
概 要	<p><b>【第二次山陽小野田市総合計画】</b></p> <p>○まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画</p> <p><b>【基本構想】</b></p> <p>○市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもの。社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直し</p> <p>○まちづくりの基本理念・・・「住みよい暮らしの創造」</p> <p>○将来都市像・・・「活力と笑顔あふれるまち」</p> <p>○キャッチフレーズ・・・「スマイルシティ山陽小野田」</p> <p>○社会情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するため、基本構想に「協創によるまちづくり」の考え方を加える</p> <p>○五つの基本目標を分野ごとにまとめて設定</p> <p><b>【中期基本計画】</b></p> <p>○施政方針で示された三つの創る「地域を創る」「ひとを創る」「まちの価値を創る」をベースに重点プロジェクトを設定</p> <p>○重点プロジェクトや基本計画全般を推進していくに当たって、デジタル化の推進、山口東京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進という三つの横断的施策を設定</p> <p>○社会情勢の変化に対応するため、4年ごとに策定する。今回、前期基本計画の検証を踏まえ、中期基本計画を策定</p>
論点又は質疑 によって明らかになった 事項	<p><b>【委員会（10月28日）】</b></p> <p>執行部から全体的な説明を受け、質疑</p> <p><b>【分科会】</b></p> <p>「基本構想分科会」、「総務文教分科会」、「民生福祉分科会」、「産業建設分科会」の四つの分科会に分かれて審査。閉会中及び本定例会中に19回</p>

	<p><b>【委員会（12月10日）】</b></p> <p>○各分科会から詳細な審査内容の報告  分科会での質疑の内容に加え、中期基本計画における目標指標、評価指標の設定が適切ではない、又は他の指標にすべきであるなどの理由により、30項目の修正すべき事項の報告</p> <p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の基本目標の「産業・観光」について、本市の地域資源である山陽オートレース場やゴルフ場といったレジャー産業の振興は、活力とにぎわいを生み出し、交流人口の増加につながるものであることを考慮し、今後の施策に取り組むべきである</li> <li>・中期基本計画の「観光・交流の振興」において、「観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行う」という視点が前期基本計画より後退した印象は否めない。これらを的確に実行し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を目指すこと</li> <li>・文化財の保護に力を入れ、文化財のより効果的な活用に努めつつ、市民に広く周知し、郷土愛の醸成を図るために、学芸員の増員や育成に努めること</li> <li>・中期基本計画の農業、林業、水産業に関する基本施策が「農林水産業の推進」に一本化されており、個別に基本施策を設定していた前期計画より各産業への取組が後退した印象は否めない。次回計画からは農業、林業、水産業に関する個別の基本施策を設定すること</li> <li>・令和7年に小野田・楠企業団地が完売する予定であるため、速やかに新たな企業団地の整備に努めること</li> </ul> <p><b>【委員会（12月15日）】</b>  分科会の報告を基にした修正案提出</p>
<p>討 論</p>	<p>修正議決した部分を除く原案に対する反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>修正案 全員賛成で可決  修正議決した部分を除く原案 賛成多数で可決</p>